

会 務 月 報

第471号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第6回 教育・情報委員会 議事概要

日 時：令和4年5月11日（水）15：00～16：05

場 所：日事連会議室

出席者

委 員 長 小林正澄
 委 員 仲川昌夫、栗田政明、佐藤和夫、坂本拓三
 村社俊弘
 担当副会長 岩本茂美
 事 務 局 居谷、前田、野出、東小川、吉田

欠席者

委 員 中川 潔

配付資料

第5回「教育・情報委員会」議事概要

資料1－1：令和3年度「管理研修会」実施結果一覧

資料1－2：テキスト改訂状況について

資料2：「法定講習」受講者数等

資料2－1－1：令和3年度「管理建築士講習」実施結果一覧

資料2－1－2：令和3年度「建築士定期講習」実施結果一覧

資料2－2－1：令和4年度「管理建築士講習」実施計画一覧

資料2－2－2：令和4年度「建築士定期講習」実施計画一覧

資料2－3：建築士定期講習メール受付要領（案）

資料3：令和3年度事業報告（案）

議 事

1. 「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」について

- （1）令和3年度の実施結果について

- 事務局から説明・報告した。（資料1－1）

・40単位会59会場で開催。知事指定は昨年度と変わらず33単位会、ほかに後援6単位会。17単位会で都道府県からの受講奨励文あり。例年どおり、神奈川県、山梨会、愛知会、京都会、および高知会では開催なし。栃木会では新型コロナウイルス感染症の影響で県からの要請により中止。

・受講者数は3,179名。会員種別は会員が29.3%、非会員が70.7%。資格者内訳は、管理建築士でない開設者が6.6%、開設者兼管理建築士が60.1%、開設者でない管理建築士が29.3%、その他が4.0%。受講料は、会員平均が11,862円、会員外平均が14,935円で、昨年度と比べると会員で約300円、会員外で575円下がっており、大阪会、広島会がWeb講習の受講料を下げたためと思われる。14単位会で理解度確認チェックを実施。CPDの申請者数は全受講者の21.1%。

・毎年少しずつ受講者が減少していたが、コロナ以降、2年ぶりに3,000名を超えた。北海道会では地方開催を再開したため、受講者数が持ち直した。大分会では「令和5年1月からの建築士事務所登録（更新）申請の際には、新たに本研修会の「修了証」の写しの添付が必要」となることを予告したため、前年に比べ3倍以上の受講者を集めた。

- （2）テキスト改訂状況について

- 小林委員長から説明・報告した。（資料1－2）

・今年度から新版テキストを使用。今後のスケジュールは、5月下旬校了、6月上旬には単位会へ開催依頼、6月下旬に新テキストが完成し、7月中旬から新テキストを用いた管理研修会を開始。

・理解度確認チェックは、WG委員、執筆者に作成を依頼。補助教材（パワーポイント）は事務局で作成し、WG委員・執筆者に確認依頼。講習用DVDは作成せず、緊急時用に初回の講習会（茨城会・7月21日開

催予定)を録画。

- ・時間割は、第1章から第4章までを240分で講義することはCPDの関係などにより決定。時間配分について、WGでは下線(強調箇所)ボリュームによる時間配分がよいのではないかと、という意見だったが、ページボリュームによる時間配分とするか、検討したい。

○ 委員からの意見は以下のとおり。

- ・佐藤委員：いままではページボリュームで配分していた。
- ・坂本委員：現状でよいのではないかと。これまで第1章は40分あてられていたが25分程度で講義し、第3章で時間調整していた。標準的なものだけ示せば、単位会が適宜考えるのではないかと。
- ・村社委員：いままでは第1章の時間が余っていた。ページボリュームで配分すればよいのではないかと。

◎ 日事連としては標準時間割を示すのみ、単位会で決定することとした。

2. 法定講習(管理建築士講習・建築士定期講習)について

(1) 令和3年度の実施結果について

○ 事務局から報告した。

(資料2、2-1-1、2-1-2)

- ・両講習ともコロナ禍の対応で定員を収容人数の半分までとする制限が継続。また、建築教育センターでは受付から講義、修了考査までオンラインで行うオンライン講習を、年明けから試験的に開始した。
- ・管理建築士講習は、事務所協会では75会場730名が受講、建築教育センター直轄の臨時講習では9会場プラスオンライン講習で209名(うちオンライン講習17名)が受講し、合計受講者数は939名。合計受講者数としては前年より20名弱増、事務所協会では70名減、建築教育センターで80名強増。講習会場数は昨年度と変わらないが、定員が前年度の8割どまりだった。
- ・建築士定期講習は、事務所協会では9,165名(対面方

式: 8,678名、合流方式: 120名、動画方式:

367名)が受講。3年前の比較では、受講者は85%程度、1,500名以上減(士会は92%程度)。建築教育センターのオンライン講習では287名受講。インセンティブ比率は89.56%。

(2) 令和4年度の実施計画について

○ 事務局から報告した。(資料2-2-1、2-2-2)

- ・両講習ともコロナ禍の対応で定員を収容人数の半分までとする制限が継続。また、建築教育センターではオンライン講習が本格始動。
- ・管理建築士講習は、事務所協会では59会場・定員815名の計画。埼玉会、長野会、沖縄会では例年開催しているものの、オンライン講習開始の影響か、いまのところ予定なし。昨年に比べ講習会場は14減、定員は102名減。建築教育センター直轄の臨時講習は、オンライン講習に一本化。
- ・建築士定期講習は、事務所協会では144会場・8,515名の計画。3年前に比べ講習会場は12増、定員は約4,300名減。

(3) 「建築士定期講習」メール申し込みの実施について

○ 事務局から説明した。(資料2-3)

- ・今年度から日事連・士会連での会場講習についてはインターネットからの申し込みがなくなり、対面・郵送のみとなった。利便性から受講者がオンライン講習に流れることを懸念し、補完する方法を検討した。オンラインからの申し込みは、フォームとメールが考えられるが、建築士定期講習の性質と、また事前にいくつかの単位会にヒアリングした結果から、対面・郵送申し込みに近いメール申し込みを進めたい。
- ・メール受付要領を作成のうえ建築教育センターに確認を依頼したところ、個人情報の漏えいについて十分留意するようにとのこと。現在、最終確認中。
- ・メール申し込みの採用は単位会の任意とする。

3. 【協議事項】令和3年度事業報告について

- 小林委員長から説明・確認し、原案のとおり承認された。（資料3）

- ・景観・まちづくりの活動事例の冊子について、事務所協会のPRなどに活用してほしい。

4. その他

- 今回の委員会が2年間の任期の最終回であるため、最後に小林委員長からあいさつがあった。
- ・管理研修会についてはDVD化を要望する声があるが、オンライン講習が普及する中で、本委員会では対面講習として残す意味を考えた。
- ・本研修会は、指定講習として日事連が長年実施してきた歴史がある。テキストの改訂では内容を議論し、講師も話す内容を吟味している。法定講習ではないため、テキストから脱線しても構わない。各単位会の独自色を出した講習にしてほしい。
- ・この5年間に関しては、対面式を継続したい。受講者が減少しているため、対面講習の継続は簡単ではなく、今後も議論は続くだろう。本委員会に携わったみなさんに、ぜひ管理研修会をPRしていただきたい。

■第6回広報・渉外委員会 議事概要

日 時 令和4年5月13日（金）15:00～16:55

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 南 孝雄

委 員 花田 順、伊藤公績、山田浩喜、
城田全嗣、山田 暁、本庄正之

担当副会長 戸田和孝

事務局 居谷、前田、三浦、鈴木

<配付資料>

資料1-1：令和3年度建築士事務所キャンペーン事業一覧

資料1-2：令和4年度建築士事務所キャンペーン事業について

資料2： 外部向け日事連の広報について

資料3-1：令和4年度会誌台割表

資料3-2：会誌Web版の解像度の検討について

資料4： 令和3年度事業報告（案）

議 事

1. 建築士事務所キャンペーン事業について

1-1. 令和3年度事業について

事務局より、令和3年度キャンペーン事業を実施した全単位会からの報告書が提出されたとの報告がなされた[資料1-1]。

キャンペーンを実施したのは34単位会、コロナの影響等で実施できなかったのは12単位会であった。令和2年度は初めてのコロナ禍ということもあり、オンラインで独自イベントを実施したのは1単位会あったが、令和3年度の報告書からは3単位会ほど見受けられた。また、その他の単位会でも工夫して実施された。

1-2. 令和4年度事業について

事務局より、令和4年度キャンペーン事業の実施要項を決定するにあたり検討すべきこと等について説明がなされた[資料1-2]。

1) 建築士事務所キャンペーンの位置づけについて

前回の委員会にて説明がなされたように、1月の常任理事会にて、単位会組織強化支援事業と本キャンペーン事業ではニュアンスが異なるものの、無防備に予算を膨らませていくことへの懸念などからキャンペーンの位置づけをもう一度明確にしたうえで、組み入れるべきスキームが単独で実施していくかを令和5年度事業計画までに判断することとなり、広報・渉外委員会にて位置づけについて明確にするよう指示がなされた。なお、令和4年度については各単位会上限10万円の助成金予算が承認されている。

委員より以下の意見が出された。

- ・事務所協会の認知度を上げる意味では全国レベルで実施した方がよい。単位会だけだとなかなか効果が上がらない。
- ・来訪者に事務所協会を覚えてもらう機会ができるとうい。
- ・日事連が何かアドバレーンをあげて、その日開催できる単位会にのみ助成金を支払うくらいに考えてもよいのではないか。

- ・全国統一で実施方法を考えてはどうか。

>>耐震診断の重要性を広め、建築士事務所協会等の認知度をあげるため、全国一斉にキャンペーン事業を開始したが、現在は各单位会で実施時期も異なっている。

>>当初の大キャンペーン（平成12年）では、ビデオ制作、単位会での一斉イベント、日経新聞への一面広告掲載を行った。日経新聞となったのは全国紙のなかでも値段が安かったことによるものであった。全国紙などのメディアはかなり費用が高かったが役員でも見ていない方がいたことを考えると、費用対効果として反省するところもあった。

>>>マーケティングツールはよく考える必要がある。

>>>1日だとインパクトは強いかもしれないがその日で忘れられてしまう懸念もある。

- ・伝えるものをはっきりする必要がある。
- ・日事連主体で事務所協会を知ってもらいイベントがよいのではないか。
- ・助成金の有無によらず、社会的責務として事務所協会ではキャンペーン事業をするべきである。
- ・効果的に行うには、時期、共通する統一テーマ、広報の方法を検討する必要がある。
- ・未加入事務所向けか一般の人向けかを毎年絞って広報した方がよいのではないか。一般の人が事務所協会を理解し、協会に入会している事務所が信頼のあかしと思ってもらえるのが理想的である。
- ・単位会は機動力を生かし一般消費者に、日事連は腰を据えて建築士事務所にアピールする方法があるのではないか。
- ・他の建築団体とともに「建築士の日」を制定し、その日をターゲットにすると実施しやすい。

本委員会の意見として、社会的な責務として事務所協会ではキャンペーン事業は継続すべきであること、建築士事務所協会に入会している建築士事務所への信頼が得られるよう建築士事務所・建築士事務所協会の存在意義を広く市民に知ら

せる活動を実施していくべきであるとの意見でまとまった。また、その効果をあげるにあたり、全国一斉に実施することの検討や、消費者向け・未加入事務所向け等の周知ターゲットを絞る方法、事務所協会と日事連で役割を分ける方法等を考えていく必要がある。

2) 令和4年度キャンペーンの配布資料について

協議の結果、各单位会によってキャンペーンの実施方法が異なるため、共通で使用できる「安心して家を建てるには」と「国民への周知パンフレット」の2種類は継続し、平成27年の「建築主向け 建築士法改正に係るパンフレット」と「建築士向け 建築士法改正に係るパンフレット」については、業務に係る大きな法改正ではあったが、その後別箇所の土法改正も加わってきており時代遅れの印象を与えることから終了することとした。

3) その他実施要項の項目について

開催時期については、全国一斉に変更するには今からでは調整が難しく、時期を削除することも検討したものの、前年度と同じく「10月、11月を中心に」とし、他の時期の開催も可能とする表現にした。

キャンペーン実施経費への助成金については、メインが一般の方への周知事業ということから、「一般消費者に対しての」を追加することとした。

2. 広報に関することについて

児玉会長から昨年10月に依頼された外向け広報の検討について、委員より以下の意見が出された〔資料2〕。

- ・会員全員が広報担当となるべきである。短期的に簡単にできることとしては全会員、少なくとも単位会の役員には名刺に協会ロゴ・事務所協会の名称・キャッチコピー等をいれ、宣伝していく必要があるのではないか。
- ・若い人の情報収集手段を考えると、SNSをもっと活用していくべきではないか。
- ・若手会員にSNSの運用をまかせた方が効率よく、協会活動に参画してもらう機会としても活用できる。
- ・SNSを運用している単位会もあるがあまり効果がでて

いない状況もあるため、将来的になるが、専門の広報チームでアピール方法を検討・運営していく必要があるのではないかと。

- ・沖縄会では、沖縄経済同友会が作成した首里城バッジ(復興&SDGs応援)に賛同し、1,000円で販売。このバッジをつけると目立つため、会話の糸口になる。日事連でも社会的意義のある見栄えのよいバッジをつくって寄贈/販売等をし、会員にはそのバッジをつけてもらい広報担当を増やしてはどうか。
- ・市民講座や講演、まちおこし等、建築やまちづくりへの興味を育て喚起する活動を専門に行う「建築PR隊」を組織し活動することは、地道で規模が限られてはいるが確実な効果があると思う。
- ・沖縄会では“ママ建築士シリーズ”(女性建築士のシンポジウムや懇談を工業高校や一般向けに実施)の取り組みがある。単位会の取り組みを共有してはどうか。

日事連でできることとして、単位会の成功事例を会誌等でとりあげ、単位会や会員に広めていく必要があるとの意見でまとまった。単位会での活動事例が埋もれていると思われるため、情報をうまく収集し広報する必要がある。

3. 会誌の発行について

3-1. 会誌の発行状況について

事務局より会誌の発行状況について説明がなされた

[資料3-1]。

現在6月号を編集集中であり、特集は「商店街にエール」、熊本大会の案内および連載「訪ねてみたい街ガイド」にて熊本会会員執筆による熊本の街の紹介記事等も掲載する。熊本大会に連動した街ガイドは9月号まで続く予定。7月号以降は「橋のある景観(仮)」、「団地のミライ(仮)」、「階段の魅力(仮)」の予定で進めている。

連載記事である「建築士の休日」は、随時寄稿募集をしているので、委員には自身の執筆含め単位会やブロック協議会などで広報し、寄稿者を集めてもらいたいとの依頼がなされた。

3-2. 会誌Web版について

事務局から会誌Web版のアンケートで要望に出された解像度の改善への対応策について以下の説明がなされた[資料3-2]。

解像度の改善を求める単位会が9単位会ある一方、なるべくファイルサイズ(容量)を小さくしてほしい、または同じ程度にと回答した単位会が4単位会あり、解像度を高くするとファイルサイズが大きくなるため、対策は相反する。解像度の改善策として、別のソフトで試作した3月号を、会誌編集専門委員および広報・渉外委員に比較・確認をしてもらったところ、概ね新ソフトでの閲覧・印刷するほうが見やすいとの意見であった。

ファイルサイズとしては、現ソフトは36MB、新ソフトでは60MBほどあり、1.7倍程度増える見込みである。(ファイルサイズは号数により多少変動する)

協議の結果、4単位会に以下の3種類の対応策を提案し、了承後に全単位会に通知のうえ切り替える方向で進めることとした。

- ①単位会のHP用サーバの容量を増やす
- ②バックナンバーなどの過去のデータを消す
(過去のデータは日事連HPにて閲覧する等も検討)
- ③日事連HPでの閲覧に切り替える

4. 令和3年度事業報告について

事務局から令和3年度事業報告(案)について説明がなされ、協議の結果、原案の通り了承された[資料4]。

5. その他

事務局より、令和4年度共同要望書に関して、以下の報告がなされた。

要望書を必要とする単位会が早期(4月~6月)と通常期(7月以降)で時期を選択し、日事連より要望書を発送することとしているが、令和4年度に関しては、時期を分けるようになった平成30年度以来初めて早期を希望する単位会がなかった。

■第24回 既存住宅状況調査専門委員会 議事概要

日 時 令和4年4月28日(木) 14:00~15:20

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 上野浩也

委 員 渡辺 猛、山口 雄、相原清安、辻 裕樹

事務局 居谷、千浜、野出、岡本

欠席者 委 員 大山早嗣、戸井田秀明、須田正美

【配付資料】

第23回既存住宅状況調査専門委員会議事概要

資料1 令和3年度 既存住宅状況調査技術者講習開催結果
一覧

資料2 マンガでわかる既存住宅状況調査

資料3-1 令和4年度 既存住宅状況調査技術者講習開催
日程一覧

資料3-2 令和4年度 スケジュール（予定）

資料4 令和5年度の既存住宅状況調査技術者講習の検討に
ついて（案）

議 事

1. 令和3年度の講習実施状況結果について

○資料1により、令和3年度の講習実施状況結果について、事務局より説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・新規講習は受講者数が487名で、修了者数は486名であった。更新講習の受講者数は406名で、修了者数は400名であった。修了者数の合計は886名であった。

2. パンフレットについて

○資料2により、パンフレットについて事務局より報告がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・単位会に50部ずつ配布済み。一部単位会からは追加配布の要望が届いている。
- ・初版3,000部を印刷したが、不足したため4,000部増刷しており、合計7,000部作成している。
- ・他、独立行政法人住宅金融支援機構でも設置いただけることになった。

○協議事項

- ・神奈川は各支部に必要部数を確認中。
- ・三重会は理事会でパンフレット完成の報告を行った。また、関

係市町に配布するため、各支部長へ設置可能かの確認と、設置いただける場合の部数の確認を行っている。

- ・大阪会は大阪府、大阪市、区役所関係や団体など、事務所協会関係各所に配布している。積極的に欲しいというところはないが、これからじわじわ効いてくると思われるため、継続して配布していきたい。

- ・東京会では、各支部に30部ずつ配布し、追加配布が必要な場合は、その旨を報告するように伝えている。荒川支部では、個人的に必要な方への配布に加えて役所に設置し、相談に来た方へ配布いただくよう依頼する予定。

- ・京都会では、設置場所について協議中。

- ・独立行政法人住宅金融支援機構では、各支部・支店に設置いただける予定。

- ・今後、パンフレット活用上の課題に加え、現状のパンフレットに足りない点や修正点も出てくることが想定されるため、修正・配布を継続しながら、啓発を続けていきたい。

- ・一般の方へ直接配布するためのスキームが必要。来期以降も良いアイデアがあれば既存住宅状況調査専門委員会から各单位会へ発信していきたい。

- ・事務所協会内部でも、「宅建業界には協力を得られない」ということを理解できていない方が多い。

- ・既存住宅状況調査を実施せずに、坪単価のみで安易に判断してしまい、既存住宅状況調査にかかる費用の10～20倍程度の損失を被っている事例が非常に多い。調査を実施せずに売買してしまうことが危険であることを認識していない一般の方が多数存在する。

→アクションを起こす前に専門家が関与することが重要である。

- ・既存住宅状況調査実施による良い事例と悪い事例を収集し、ホームページに掲載してはどうか。また、事例が蓄積したら冊子にするなどの検討をしてはどうか。

→来期の委員会で実施いただきたい。

→建築相談のうち、8割は工事の相談。そういった相談も含めて収集し、既存住宅状況調査に関する事例を抽出するというのも一つの手段としてあるのではないかと。

・八王子の共同住宅において発生した階段崩落などの事故は、既存住宅状況調査を実施し、専門家の目で確認していれば防げた事故であり、そういった事故を未然に防ぐためにも業務になるようにしていただきたい旨、神奈川県 の担当者へ働きかけを行った。

・WEB のマンガサイトに掲載してはどうか。

・来年はマンガに沿った YouTube をホームページに載せておくということもできる。

→一般の方々にいかに気軽に見ていただけるかを検討する必要がある。

3. 令和4年度の講習の実施予定について

○資料3-1及び3-2により、令和4年度の講習の実施予定について事務局より説明がなされた。主な内容は以下の通り。

・現在単位会より申告のあった会場を掲載。

・オンライン講習は合計4回開催予定。

・スケジュールについては、国交省より資格者証が修了者の手元に年度末までに届くように実施するように指導されているため、それに間に合うように設定している。

○協議事項

・いかに業務が会員に渡るかが重要。

・WEB講習の費用がかさんでいるため、来年度以降の対応について検討する必要がある。

4. 令和5年度の講習に向けた検討について

○資料4により、令和5年度の講習に向けた検討について、事務局より説明がなされた。テキスト等の改定や、課題等について検討が必要。

○協議事項

・2章は抑揚がなく、大事な部分、ポイントが分かりづらい。

・更新講習への重要部分のまとめ解説の追加については、質問対応講師より説明をすればよいのではないかな。

・京都市では既に、有償で機器レンタルサービスを実施している。単位会にアイデアとして提供してはどうか。

・仕事量が最も大事。大阪会では設計協会を立ち上げ、不動産関連団体と協定を結び活動しているが、不動産協会関係者はイン

スペクションを実施したくないという本音がある。しかし、既存住宅状況調査は社会的に実施すべき調査であるため、建築士は消費者の立場に立ち、普及・促進する方策を検討する必要がある。

・市の行政担当者は知っているが、町の行政担当者は知らないということが多く、既存住宅状況調査について最初から説明しなければいけないことが多い。まずは、既存住宅状況調査とは何かということを説明するところから、普及・促進活動を進めていくことも重要と考えられるため、実施していきたい。

・考査の問題について、ひっかけのような問題が多かった印象がある。考査に落ちる原因は、このひっかけ問題にあるのではないかな。

・日事連から国交省へ、業務に繋がる具体的な働きかけが必要ではないかな。

→仕事が無ければ、誰も受講しなくなる。どのようにして業務を創出するのか、どのように国に働きかけていくのかが、日事連の活動として重要である。

・不合格理由をヒアリングできないかな。傾向を把握できるのではないかな。

・国土交通省においても、こども未来住宅支援事業の補助対象事業に既存住宅状況調査の実施有無が設定された。これを一步踏み込んで、既存住宅状況調査の実施をポイント付与の前提条件とすることができれば、更に普及するのではないかな。

・既存住宅状況調査に関連する制度について、情報提供の場が必要ではないかな。

5. その他

・業務を創出する方策を次期の委員会でも検討いただきたい。

・どうして普及しないのかというのが歯がゆくて仕方ない。インスペクションということだけでなく、リフォーム前の現調など、それに類する調査は既に実施している。しかし、現調では指定された箇所以外確認しないため、どうせ調査するのであれば既存住宅状況調査を実施の方がよいと考えている。調査の必要性の働きかけを続けていくことで、浸透していくのではないかな。既存住宅状況調査の効果を実感していない人に働きかけるのは

難しい。

- ・せっかくの資格。単位会は、いかに会員へ供与できるかを常に考えている。日事連としては、国土交通省へ意見を発信できる環境を整える必要がある。
- ・補助金についても考えていく必要がある。半分でも補助してもらえたら、やろうかなということもあるかもしれない。そういう活動も必要ではないか。
- ・最低限月1回の業務があれば継続する可能性があると思われるが、それ以下で継続することはない。
- ・神奈川では建築士事務所のしごと展を開催しており、建築士事務所の仕事を一般の方に紹介する活動を実施している。しごと展でもマンガパンフレットを設置したいと考えている。
- ・建築士として、どれだけ社会貢献できるかということも会員メリットであるため、そういったことも含めて、既存住宅状況調査の普及・促進を進める必要がある。
- ・事務局としても、既存住宅状況調査の実施が当たり前になるように取り組んでいきたい。
- ・適合証明の資格者が3,000名台で、昨年の適合証明発行件数が1万件であった。ただ、全事務所が業務を行えているわけではなく、偏っている現状もある。また、適合証明技術者の数も少なく、財政上厳しい現状もある。既存住宅状況調査についても、補助金制度等により、業務の創出を図っていきたい。
- ・既存住宅売買瑕疵保険はうまく動いていない。
- ・既存住宅状況調査内容の中に、木造耐震や既存住宅の省エネ適合状況の調査などがいないため、それをどう盛り込むかについて検討している。
- ・現状、ビックファームの話が多く、小規模事務所の話がなおざりになっていると感じている。建築士事務所のほとんどは2～3人の所員数となっており、この小規模事務所の抱える課題にもう少し真剣に日事連が取り組んでいけば、解決できた課題もあったのではないかと感じている。
- ・来年度は、補助金などの制度により既存住宅状況調査の実施を通して、省エネ改修等に繋がるような環境を構築し、小規模事務所のためになる業務の創出を促すような活動をしてほしい。

- ・インスペクション、省エネなどのトータルのシステムを考えられたらと思う。

■第7回 業務開発専門委員会 議事概要

日 時 令和4年5月12日(木) 14:00～15:30

会 場 委員事務所

出席者 委員長 藤原 薫

委 員 宮原浩輔、富樫 亮、内田 要

事務局 居谷、千浜、野出

欠席者 委 員 加藤 彰、加藤義道、西森敬祐

配付資料

第6回業務開発専門委員会議事概要

資料1:新たな業務開発に関して議論した具体的な施策(提案)
のまとめ

議 事

1. 業務開発についての具体的な施策

○第6回委員会までに議論した具体的な施策(提案)を、藤原委員長によりまとめられた資料1により検討した。

具体的な施策(提案)の主な内容は以下の通り。

- ・建築士事務所同士をつなげる全国規模のネットワークづくり
- ・単位会内に発注者支援のための組織づくり(第三者性の担保)
- ・県や市町村担当職員と若手建築士との情報・意見交換会の発足

○次のような意見交換を行った。

- ・これまでの議論をよくまとめられている。業務・技術委員会に上げて日事連としてのステップにつなげていければと思う。建築士というのはゼネラリストなどいろいろな者をとりまとめる立場にある。ネットワークや情報の整理が必要。

意見というより感想になるが、コロナ禍の中で2年過ぎてきたが、情報伝達で支障をきたしたという場面はあまりなかった。今もほとんどテレワークである。いろいろと体制をつくり、社員間では顔を合わせなくてもコミュニケーションはとれる。若い人はリモートでのコミュニケーション能力に長けている。いろいろなコミュニケーションにあったツールを使用するようにしてプロジェクトごとに進捗状況を見える

化して共有している。このようなことが何らかの参考になればと考えている。

- ・週に1回か2回、テレワークをしている。フェイスtoフェイスと併用。内部での連絡はT e a m sを使用している。発言しない若手はプロジェクトを推進していく力が弱い。チームとしてのコミュニケーションが課題。プロジェクトの管理ツールは魅力的である。
 - ・管理ツールは、3つ目のアプリを今、試している。若手の提案、社員間のコミュニケーションはメールよりチャットが有効。チャットは、スカイプのチャット機能が使い物ならず今はスラックを使用している。プロジェクトごとにチャンネル分けができる機能が必要。
 - ・これまでのいろいろな議論をまとめられている。p. 1の「複雑化」に加えて「高度化」「専門化」という語も入れてもらえれば共感できる人が増えるのではないかな。また、社会貢献については、我々の業務に直接は関係していないので、社会貢献にはあまりフィーチャーせずに、p. 3「今社会が必要としてるのは～」のあたりに絡めて記述された方がよいように感じる。
- 業務管理システムについては、あるシステムを使っているがなかなか大変である。もとは原価管理システムに技術的なことなどをプラスしたがどんどん肥大化してしまっている。3年前に限界が来て、作り直して今に至る。3月にはメールシステムを大変換した。グーグルからアウトLOOKに切り替えた。セキュリティと利便性は相反する。情報のやり取りはメールではなくてチャットで行っている。情報を出しながらないキャラクターがやはりいて、仕事と関係ないチャットルームをつくったところ、コミュニケーションに入っていくやすくなったようである。
- ・地方ではネットワークに参加するときに逡巡してしまうこともある。単一事務所で日本・世界と結びつくのには躊躇してしまう。トラブルの心配をしてしまう。一人か二人の事務所ではよかれと思ったことでもトラブルになる可能性がある。わからないようなトラブルの芽を単位会でエスコートしてい

くことができれば。単位会の中での参加者のコミュニケーション、集まりを作っていきたい。テレワークを含めたネットワークづくりはやらなきゃいけない。

- ・理事会などはどのように開催しているのか。
- ・理事会は来てもらっている。意見を強制的に求める。今それをやらないと会長が一人でやることになって暴走してしまう。理事の表情を見るだけで意見が受け入れられていないことがわかる。
- ・ネットワークについては、身近な山形の方が難しい。同じ悩みがあるはずであるが、あるときはライバル。単位会がしっかりしたうえで外とつながる必要がある。
- ・個人的な関心なのだが、若い人にはベ切という意識がない人が多くなっていないか。
- ・毎週、月曜日に工程管理の確認を行っている。そこで遅れていることがわかってしまう。テレワークについても、光熱費、通信費の問題、出退勤などアンケートをもとに問題点を抽出した。心理的な不満はかなり解消された。
- ・個人的に聞きたいが、設計について、創造的な仕事は対面じゃなければだめなのか。皆さんはどう考えるか。自分自身では対面とテレワークを使い分けているが、デザイン系の人は対面じゃなければ発想が広がらない、反対に構造系の人は人と会わなくても設計できるなどのことはあるか。
- ・TV会議などが一番ネックになってしまう。1つの図面をみんなで見てもみんなPDFに書き込むことができない。書き込めるツールを準備中。1つの図面で今どこが問題になっているかをみんなでわかる。コミュニケーションが双方向になる。
- ・創造的な行為ができないというのは暴論に聞こえる。アーキテクトは、じっと考える→アイデアでない→風呂に入る→思いつくなどのこともある。社内で自分のアイデアを他の専門家にみてもらうようなときは、フェイスtoフェイスでやるほうがいいが、テレワークでできないかというとういうこともない。設計図を社外に出すときの検査もリモートで行い、効率よくなってきている。
- ・山形会の青年会議は距離があつてなかなか開きにくかったが、

TV会議にしたとたんに開きやすくなった。

- ・BIM委員会、第1回はリモートで開催した。仕事の間ではフェイスtoフェイス。仕事をするときはお客さんを選べないのでフェイスtoフェイスではいろいろな情報を得ることができる。早めにリスクを軽減することができる。
 - ・BIMのアプリは何かいいのかなどの話になったときに気軽に意見を聞ける場があればよい。
- BIMに対する不安を解消するネットワークがあればよい。今、話のあったネットワークのことなども入れて最終報告としたい。
- ・5月末の常任理事会で議論して具体化し、次のステップに進めていきたい。

■主な行事予定

令和4年

- | | | |
|----|-----|---------------------------------|
| 6月 | 22日 | 建築士事務所協会全国会長会議
定時総会
臨時理事会 |
| | 24日 | 日事連建築賞選考委員会 |
| | 27日 | 記念誌刊行分科会 |
| 7月 | 8日 | 景観・まちづくり専門委員会 |

令和4年5月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和4年5月1日～5月31日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,308事務所
 賛助会員 5社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 3	1,004	4,261	23.6%	△ 3	291	29.0%
青 森		164	922	17.8%	△ 1	43	26.2%
岩 手	+ 1	265	849	31.2%		73	27.5%
宮 城	+ 2	335	1,907	17.6%	△ 3	80	23.9%
秋 田		145	1,034	14.0%		48	33.1%
山 形		203	1,107	18.3%	△ 1	60	29.6%
福 島		227	1,518	15.0%	△ 1	65	28.6%
茨 城		441	1,919	23.0%	△ 7	159	36.1%
栃 木		163	1,324	12.3%		78	47.9%
群 馬	+ 1	186	1,638	11.4%	△ 5	87	46.8%
埼 玉	△ 1	450	4,628	9.7%	△ 3	140	31.1%
千 葉		348	3,320	10.5%	△ 3	114	32.8%
東 京		1,603	14,841	10.8%	△ 18	614	38.3%
神奈川	+ 2	728	5,886	12.4%	△ 6	227	31.2%
新 潟	△ 2	307	2,219	13.8%	△ 2	137	44.6%
長 野	△ 3	395	2,068	19.1%	△ 5	108	27.3%
山 梨		105	814	12.9%		15	14.3%
富 山	△ 1	296	1,159	25.5%	△ 2	65	22.0%
石 川		311	1,265	24.6%		65	20.9%
福 井	△ 4	205	954	21.5%	△ 1	56	27.3%
静 岡	+ 4	385	3,047	12.6%	△ 6	131	34.0%
愛 知		512	5,037	10.2%		136	26.6%
三 重		186	1,191	15.6%	△ 1	64	34.4%
滋 賀		183	1,114	16.4%	△ 2	39	21.3%
京 都	+ 1	373	2,195	17.0%		110	29.5%
大 阪		794	6,356	12.5%	△ 5	240	30.2%
兵 庫		352	3,560	9.9%	△ 4	98	27.8%
奈 良		106	856	12.4%	△ 1	26	24.5%
和歌山		115	734	15.7%		22	19.1%
鳥 取		118	483	24.4%		55	46.6%
島 根	△ 1	108	610	17.7%	△ 3	55	50.9%
岡 山		366	1,426	25.7%	△ 1	73	19.9%
広 島	△ 3	346	2,286	15.1%	△ 6	147	42.5%
山 口		104	1,011	10.3%	△ 1	39	37.5%
徳 島		111	834	13.3%		18	16.2%
香 川		86	1,028	8.4%	△ 1	20	23.3%
愛 媛	+ 1	186	1,182	15.7%	△ 2	48	25.8%
高 知		137	640	21.4%		34	24.8%
福 岡		472	3,271	14.4%	△ 4	172	36.4%
佐 賀	△ 1	182	598	30.4%	△ 1	47	25.8%
長 崎		238	798	29.8%	△ 3	42	17.6%
熊 本		234	1,407	16.6%	△ 4	98	41.9%
大 分		151	860	17.6%		47	31.1%
宮 崎		114	1,042	10.9%	1	49	43.0%
鹿児島		291	1,103	26.4%	△ 3	85	29.2%
沖 縄		177	1,313	13.5%	△ 3	66	37.3%
計	△ 1	14,308	97,615	14.7%	△ 111	4,486	31.4%

※建築士事務所登録数(B)は令和3年4月1日時点の数字である。